



V.S.E (Victim Support Ehime)

公益社団法人 被害者支援センターえひめ会報

## サポートニュースえひめ

事務局 / 〒791-1114 松山市井門町544-4 TEL・FAX089-905-0170

### 犯罪被害者支援の更なる充実を目指して

公益社団法人被害者支援センターえひめ 顧問  
愛媛県警察本部 警務部長 横田直幸



皆様方には、平素から犯罪被害に遭われた方々に対する支援活動にご尽力いただくとともに、警察業務の各般にわたりご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

最近の犯罪情勢をみますと、刑法犯認知件数、交通事故発生件数は、年々減少しておりますが、本県におきましても、殺人・死体遺棄事件等社会に大きな不安を与える凶悪事件のほか、交通事故により未だ多くの方の命が奪われるなど、何の落ち度もない人が、突然、被害者となる事案が後を絶たない状況にあります。

不幸にして、犯罪被害に遭われた方々は、犯罪そのものによる直接的な被害だけではなく、経済的な負担や周囲の配慮に欠ける対応などにより、二次的・三次的被害に苦しむことも少なくありません。

県民の誰もが安心して暮らせる社会を実現するためには、犯罪の予防にとどまらず、被害者の方々に寄り添い、途切れることのないきめ細かな支援が必要であります。

支援センターえひめは、平成13年に設立以来、様々な支援活動に取り組み、現在では県内唯一の民間被害者支援団体として重要な役割を担っております。

そのような中、本年4月1日に公益社団法人として認定を受けられ、益々社会的信用・信頼が高まることにより、相談や直接支援の増加が見込まれるなど、これまで以上に大きな役割を果たすものと期待しております。

また、本年中には、愛媛県公安委員会からの「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を目指し、犯罪被害者の方々が、安心して支援を受けることができる体制を確立する準備も進めていただいているところです。

支援センターえひめは、県内の民間による犯罪被害者支援の中核を担う団体であり、その活動が充実できれば、被害者等に隣人の立場で寄り添いつつ、中長期的に継続した柔軟な支援が可能で、警察をはじめ各行政機関の施策等の隙間を埋めるなど、被害者支援にとって必要不可欠な団体であります。

県警といたしましても、被害者等のニーズに応じた、途切れることのないきめ細かな被害者支援を行うため、支援センターえひめとの一層の連携と協力を図ることとしておりますので、皆様方におかれましても、犯罪被害に遭われた方々やそのご家族が再び平穏な生活を取り戻すことができるよう支援センターえひめへの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

相談電話 ☎(089)905-0150

☎受付 (秘密厳守) / 火～土曜日(午前10時～午後4時まで)



坊ちゃん列車 高橋基作

専門家と連携しながら、相談員がご相談に応じます。  
面接相談(無料)にも応じます。まずはお電話ください。

「公益社団法人 被害者支援センターえひめ」の認定を受けて

## 公益社団法人の認定 ～ NPO法人は解散～

田所和人

当センターは、平成26年4月1日に一般社団法人から公益社団法人に認定され、同日松山市井門町の松山済美会館（当センター入居）の研修室において認定式を行いました。式には、県警察本部から顧問の横田直幸警務部長以下5名、センターからは、武井義定理事長以下15名が参加をしました。また、前日の3月31日には、特定非営利活動法人を解散しております。

当センターは、平成13年3月に任意団体「被害者こころの支援センターえひめ」として発足し、翌14年5月に特定非営利活動法人として認証を受け、平成24年4月には、一般社団法人を設立、本年4月1日、より信頼度が高く税制優遇措置等が受けられる公益社団法人として新しくスタートをいたしました。今後は、公益社団法人として恥じないよう被害者のニーズに的確に応え得る団体として、質の高い支援活動ができるように努力してまいります。

今後は、愛媛県公安委員会の犯罪被害者等早期援助団体の指定を早急に受けられるように取り組んでまいります。



## 第1回犯罪被害者支援 県・市・町担当者研修会の実施

平成25年11月1日、松山市井門町「済美会館」会議室において、県・市・町の犯罪被害者支援担当者（参加者17名）に対して、犯罪被害者支援の現状、各行政機関の役割、関係機関の連携等について理解を深め、被害者のニーズに応えるきめ細かな支援の推進と社会全体で被害者等を支える気運を醸成する目的で、県・警察本部の後援を得て、当被害者支援センターえひめ主催による犯罪被害者支援担当者研修会を開催しました。

研修内容は、次のとおりで、同研修会は26年度も実施予定。

- ・ 行政機関による犯罪被害者支援……………県人権対策課
- ・ 警察における犯罪被害者支援……………警察本部犯罪被害者支援室
- ・ 民間団体による犯罪被害者支援……………被害者支援センターえひめ
- ・ 犯罪被害者と接する上での留意事項……………臨床心理士
- ・ 司法における犯罪被害者支援……………検察庁



～ 会費や寄付金は、課税優遇措置の対象になります～

「公益社団法人」である当センターにご寄付（賛助会費を含む）をしていただいた場合、税制上の優遇措置を受けることができます。

## いのちのメッセージ

愛媛県立東予高等学校1年 藤原 鋭紀さん

「皆さんは幸せの上にあぐらをかいていませんか。皆さんは何気ない毎日を普通に過ごしていますが、この何気ない日々がいかに幸せな日々であるか、失って初めて分かるのです。今、生きていて当然と思っていませんか。美香は生きたくても生きることができなかつたのです。若くして自殺をする人も数多くいます。何事もなければ今後何十年と生きられる命を、自分の力で守って！いのちを『命』と書かず、あえて、『生きる命』、『生まれる命』という意味で『生命』と書きたいと思います。」この話をさせていただいた徳永順子さんの言葉の数々が、私の心に深く刻まれました。

徳永さんは、娘さんを12年前に交通事故で亡くされ、現在、遺族の立場で講演活動をしておられます。遺族の方の生の声を聞くことができ、親の子どもへの思いがどれほど深いのかもよく分かり、今の自分がいかに恵まれているかを思い知らされました。「この日常こそ、かけがえのない最高の日々であるのではないか」と、心底思えた瞬間でした。

親も含めて、私の周りには「いて当たり前」の大切な人々が、次の瞬間には自分の目の前からいなくなるなんてことは、今の自分は想像すらできません。それなのに、自分の親に対する態度や行動を考えてみると、時として横柄になったり、特に母親には辛く当たったりしているときがあります。健康な体で学校に通ったり、家族や友達と当たり前のように毎日を過ごせるということが、どれほど幸せなことか頭では分かっているけど、毎日の生活には生かされませんでした。改めて自分を見守り、支えてくれる周りの人を大切にしようと思いました。そして、自分がまずできることから実行しようと、普段の行動を見直し、言動の一つ一つに気をつけるよう心掛けています。

すさまじく重いものを抱えながら、どん底から立ち上がり、なおかつ、自分と同じ思いをしてしまう人が出てこないよう、涙を必死にこらえ、一人でも多くの人に、何かしら伝えようとしていた徳永さんの思いは、「私は、悲しいことを伝えに来たのではありません。生命（いのち）を伝えに来たのです。」という言葉の中に凝縮されていて、私の中にしっかりと伝わりました。そして、親への感謝の気持ちが自分の中により一層あふれ出てきました。そのことで、自分も少しは成長でき、何かが変わっていくのを感じます。「死」を意識することで、「生」が以前より見えてきた気がします。

しかし、そのような私も、中学2年生の時に、自分の進路で行き詰まりを感じて、投げやりな気持ちになり、「いっそ死んだら楽になるのに」と思ったことがあります。徳永さんの話を聞いてからは、自分から自分の命を捨てるようなことは絶対にしたくないと思っています。これほど人の死が周りの状況を一変させてしまうとは思いませんでした。生命ある限り、最期まで生きようと強く思います。

命を軽んじているとしか思えない事件・事故が、毎日のように報道され、心を痛めない日はありません。命の重みはみんな同じで、一つの命も粗末にしてはならないのです。これまで、人の心を不用意に傷つける「死ね」、「殺すぞ」という言葉を日常的に聞く度に、「仕方がない」と思っていた自分がいましたが、これからは亡くなられた美香さんの弟さんのように、自分も「簡単に『死ね』とか言うなや！命はそんなに軽いもんじゃないんや！」と勇気を持って、堂々と言える人間になりたいと思います。

徳永順子さん、貴重なお話をありがとうございました。



## 自助グループ「萌の会」

加藤 栄子

平成26年4月1日、「一般社団法人・NPO法人被害者こころの支援センターえひめ」改め、「公益社団法人 被害者支援センターえひめ」になったことを機に、自助グループ遺族の会を「萌（もえ）の会」と改め、再出発致しました。『萌』とは、若い芽が大地から萌え出ることの意で、冬の間、緑といえば常盤木の濃緑以外には見られなかったのでも萌え出た芽の薄緑は実に懐かしく、涙ぐましいほどの感動を憶えるとあります。（歳時記より）

夫は平成22年1月23日、交通事故で理不尽にも亡くなりました。加害者のちょっとした不注意が重大な結果を招いてしまったのです。事故から4年の歳月が経過しました。加害者への憎しみは日々増大し、怒りの持って行き場がありません。誰かが傍に居ないと崩れそうな心、癒えることのない傷を心に負わされ、苦しみを背負い生きていかなければならないのです。集中力、記憶力、気力が低下している変化に気がついたので。大切な人を失った時の人間の正常な反応でしょうか。

心が開けるまで待とう、例えそれが長い道程であっても焦らずに自然に…。

私の心は未だ冬の眠りの最中にいます。「萌の会」の仲間達と会を重ねていく内に、きつと明るい兆しが見えて来そうな、そんな気がします。

多くの人に支えられ、今日まで生きて来ました。その多くの人に答えるために、私らしい日々が戻って来るように努めて行きたいと願っています。

〔平成26年4月12日記〕



## 支援自販機設置企業のご紹介

### ◆四国コカ・コーラボトリング株式会社

☆(株)愛媛銀行 ☆高浜公民館 ☆(株)オリエン  
トライン ☆AID建設(株) ☆(株)大西運輸  
☆(株)ゆずえサービス ☆国安商会(株) ☆(株)ナ  
ンレイ ☆(株)愛媛銀行末広町支店 ☆(有)レ  
ジャーナングン ☆(株)ヤマキチ ☆新和企業  
(株)東予営業所 ☆(株)ガルバ興産 ☆(福)常美  
会(おくらの里) ☆(福)常美会(広瀬の里)  
☆浅川造船(株) ☆共和道路(株) ☆宇摩建設業  
協同組合 ☆県林業組合連合会(保安部)  
☆県森林組合木材部 ☆県林業会館 ☆伊予  
森林組合 ☆栗の里なかやま ☆南予森林組  
合 ☆高市宅治 ☆(株)モバイルコム ☆四国  
ガス ☆西予木材売場 ☆松本建設 ☆波止  
浜興産(株)(3台) ☆波止浜興産(株)今治イン  
ターSS ☆(社福)ウエルケア高浜 ☆久万  
高原町道の駅 計35台

### ◆サントリービバレッジサービス株式会社

☆(財)松山済美会館 ☆(学法)聖カタリナ学園  
☆(有)シーサイドふたみ ☆(株)昔屋 ☆愛媛綜  
合警備保障(株)(宇和島市支社) ☆愛媛総合警  
備保障(株)(大洲支社) ☆瀧和塾 ☆四国中央  
自動車学校 ☆愛媛総合警備保障(株)(西条支  
社) 計9台



愛媛総合警備保障(株)西条支社 2014年3月設置

## ホンデリング事業

～本のご寄付で広がる支援の輪～  
ご協力下さい。

不要になったあなたの本をご寄付下さい。ご寄付して頂いた古本は株式会社バリューブックスにて、査定され、買取相当額が、全国被害者支援ネットワークに寄付され犯罪被害者への支援活動に役立てられます。

※古本をご寄付頂ける方は、中古本5冊以上を段ボール箱等に詰め、贈与承諾書に記載して下さい。但し、ISBN(バーコード)の無い本(百科事典、雑誌等)は取扱いできません。ご連絡頂ければ、詳細のご説明と、贈与承諾書をお送り致します。

《被害者支援センターえひめ・☎089-905-0170》にご連絡下さい。

## 平成26年度 ボランティア入門講座受講者募集

犯罪被害に遭い、直面する数々の困難を乗り越えようとしている被害者を支援するボランティア活動員を募集します。

※20歳以上でイベント等での広報啓発活動等を希望される方で、受講後、月2～3回の活動に参加できる方。

※(講座日) 7月20日(日)・8月10日(日)・31日(日) 計3回  
(時間) 10時～15時 (場所) ハーモニープラザ(若草町3-8)

※講座内容 犯罪被害者に関する初歩的な知識  
(費用) 3,000円(教材費など)

※募集期間 6月2日(月)～6月30日(月)

※応募方法 住所・氏名・生年月日・電話番号を御連絡下さい。

※詳細は事務局にお問い合わせください。☎089-905-0170

## 平成25年度 直接支援員養成講座 10名の方に修了証書

直接支援員養成講座(前期・後期)2年間にわたり計11日間の研修を修了しました。3人の新メンバーも加わり、充実した研修ができました。

早期援助団体指定に向けて進んでまいります。

## ●当センター関係の異動

顧問 県警察本部警務部長 平成26年2月異動

就任 横田 直 幸(警察庁から)

離任 杉内 由美子(大阪府警へ)

事務局 ファンドレイジング担当 平成26年4月15日採用

吉田 卓二・檜元 朗

## 編集後記

「人界において屋根のもるを座視し、道路の破損を傍観し、橋の朽ちたるを憂えざる者は、すなわち人道の罪人」二宮尊徳の指導理念といわれています。被害者支援に携わる私達に、不幸な出来事の傍観は許されぬ。被害者の方やそのご家族・ご遺族の痛みに共感しながら誠実に、温かみのある支援活動を続けたいものです。(事務局)

公安委員会からの犯罪被害者等早期援助団体の指定を目指し頑張っています。

## 資金援助等のご支援をお願いします。

下記の活動資金面にご協力いただける方を募集しています。

- 賛助会員・寄付者
- 被害者支援自動販売機設置場所の提供
- a s i t aカードの成約
- 被害者支援募金箱設置場所の提供

詳しくは電話等でお問い合わせ下さい。

【連絡先】〒791-1114 松山市井門町544-4 電話・FAX(089)905-0170

【メールアドレス】info@shien-ehime.or.jp

【ホームページ】http://www.shien-ehime.or.jp